



令01原機(科保)063

令和2年1月17日

原子力規制委員会 殿

住所 茨城県那珂郡東海村大字舟石川765番地1

氏名 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

理事長 児玉 敏雄



原子炉主任技術者の代行者の選任・解任について(届出)

核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第40条第2項の規定に基づき、国立研究開発法人日本原子力研究開発機構原子力科学研究所における原子炉主任技術者の代行者の選任・解任を、別紙のとおり届出いたします。

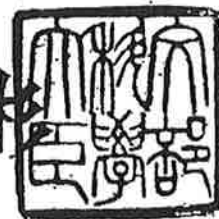
事業所名	国立研究開発法人日本原子力研究開発機構 原子力科学研究所		
所在地	茨城県那珂郡東海村大字白方2番地4		
原子炉名	TCA		
	原子炉主任技術者の代行者		
		選任	解任
選任・解任した主任技術者の代行者	氏名 (生年月日)	██████████ ██████████	██████████ ██████████
	住所	██████████ ██████████	██████████ ██████████
	主任技術者 免状番号 (取得年月日)	██████████ (平成17年8月12日)	██████████ (平成7年8月7日)
	職位	原子力科学研究所 研究炉加速器技術部 次長	原子力科学研究所 研究炉加速器技術部 長
業務分担	TCA原子炉主任技術者が病気、その他やむを得ない事情により、職務を遂行できない場合に限り、原子炉施設に関して保安の監督を行わせる。		
発令年月日	令和2年1月1日		
解任理由	業務所掌の見直しに伴う変更		
添付書類	被選任者の原子炉主任技術者免状写 被選任者の略歴		

原子炉主任技術者免状

第47回原子炉主任技術者試験
に合格したので核原料物質核燃料
物質及び原子炉の規制に関する法律
第41条第1項の規定に基づきの
免状を交付する

平成17年 8月12日

文部科学大臣 中山成彬



経済産業大臣 中川昭一

